

令和5年11月定例会

総務委員会説明資料
(その2)

経営戦略部
監察局
出納局

目 次

I 提出予定案件

1	その他の議案等	3
(1)	条例案	3
(2)	物品購入契約	8
(3)	当せん金付証票の発売について	8
(4)	専決処分の報告について	9

1 その他の議案等

(1) 条例案

① 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例（人事課）

ア 改正の理由

他の都道府県の状況に鑑み、新たに採用された職員に対し、赴任に係る旅費を支給することとする等の必要がある。

イ 改正の概要

(ア) 新たに採用された職員に対し、赴任に係る旅費を支給することとする。

(イ) 赴任に係る旅費の支給を受けることができる職員等との権衡上必要があると認められるものとして任命権者が定めるものに対し、赴任に係る旅費に相当する旅費を支給することができることとする。

(ウ) その他所要の整備を行うこととする。

ウ 施行期日

この条例は、公布の日から施行し、改正後の条例の規定（新たに採用された職員が赴任した場合の旅費に係る部分に限る。）は、令和5年10月1日以後に新たに採用された職員の旅費について適用することとする。

② 徳島県部等設置条例の一部を改正する条例（人事課）

ア 改正の理由

県政の重要課題に総合的かつ的確に対応するため、知事の直近下位の内部組織について再編を行う必要がある。

イ 改正の概要

(ア) 知事の直近下位の内部組織として、新たに知事直轄組織を設置することとする。

(イ) 危機管理環境部、政策創造部、経営戦略部、未来創生文化部、商工労働観光部及び監察局を改組し、危機管理部、企画総務部、観光スポーツ文化部、生活環境部、こども未来部及び経済産業部を設置することとする。

(ウ) その他所要の整理を行うこととする。

ウ 施行期日

この条例は、令和6年4月1日から施行することとする。

③ 知事の退職手当の特例に関する条例（職員厚生課）

ア 制定の理由

現在の任期に係る知事の退職手当を支給しないこととするため、特例措置を設ける必要がある。

イ 条例の概要

令和5年5月18日において知事であった者には、同日を含む任期に係る退職手当は、支給しないこととする。

ウ 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとする。

④ 徳島県税条例等の一部を改正する条例（税務課）

ア 改正の理由

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づく森林環境税の賦課徴収の開始に伴い、個人の県民税の賦課徴収に関し市町村長が報告すべき事項について所要の改正を行う等の必要がある。

イ 改正の概要

(ア) 個人の県民税の賦課徴収に関し市町村長が報告すべき事項について、森林環境税の賦課徴収の開始に伴う所要の改正を行うこととする。

(イ) その他所要の整備を行うこととする。

ウ 施行期日

この条例は、令和6年1月1日から施行することとする。ただし、イの(イ)については、公布の日から施行することとする。

⑤ 徳島県公告式条例の一部を改正する条例（法制文書課）

ア 改正の理由

公文書の電子的管理の推進及び業務の効率化に資するため、規則その他の規程の公布又は公表に係る規定について所要の改正を行う必要がある。

イ 改正の概要

(ア) 知事の定める規則その他の規程を公布し、又は公表しようとするときは、制定又は公表の旨の前文、年月日及び知事名を記入しなければならないこととする。

(イ) (ア)について、知事及び教育委員会以外の県の機関の定める規則その他の規程で公表を要するものに準用することとする。

(ウ) その他所要の整理を行うこととする。

ウ 施行期日

この条例は、公布の日から施行することとする。

(2) 物品購入契約

ア 教育用パソコンの購入契約について (管財課)

物 件 名	令和5年度教育用パソコン
納 期	徳島県議会の議決のあった日から令和6年3月20日まで
契 約 金 額	50,047,800円
契 約 の 方 法	一般競争入札
契 約 の 相 手 方	徳島市東吉野町1丁目10番地の1 四国通建株式会社 徳島支店 支 店 長 末 善 正 美

(3) 当せん金付証券の発売について (財政課)

ア 提案理由

当せん金付証券の発売について、当せん金付証券法第4条の規定により、その限度額(10,000,000千円)について議決を経る必要がある。

(4) 専決処分の報告について

ア 損害賠償（交通事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

専 決 処 分 内 容

課名	和解の相手方	賠償金額	事故発生年月日	事故発生場所	専決処分年月日	事故種別	所属名
			事故概要				
管財課	吉野川市在住 1名	26,378円	令和5年 4月18日	吉野川市地内	令和5年10月23日	人身	東部県土整備局 吉野川庁舎
			県車両が走行中、路上を横断しようとした相手方と接触した。				
計		26,378円					